

企画県土警察常任委員会資料

(平成21年6月25日)

- 1 大橋川改修事業に係る中海護岸整備について【河川課】……………1ページ

県土整備部

大橋川改修事業に係る中海護岸整備について

平成 21 年 6 月 25 日
河 川 課

1 境港市、米子市の対応状況

(1) 境港市

○中海護岸整備の考え方に対する境港市からの要望書について、国から県経由で文書回答あり。
(6月5日)

〔国の回答〕

番号	境港市の要望事項	国土交通省の回答
①	外江貯木場は国が実施主体となって整備内容を示すこと	外江貯木場の堤防開口部については、現在、その整備内容を貯木場管理者と調整しているところであるが、短期整備箇所として、河川管理者が最終的な責任をもって対応する。
②	渡漁港の具体的な整備概要を地元へ提示すること	地元協議も踏まえ、できるだけ早い時期に具体的な整備概要を提示する。
③	米子空港北側の具体的な整備概要を明確にすること	空港北側は、中期整備追加箇所であるが、当面の対策として、空港地区からの浸水を防止する緊急対策を講じる。
④	暫定堤防高 2.5m の安全性について、専門家を交えて市民に解りやすい説明を行うこと	暫定堤防高 HP+2.5m については、中海の洪水・高潮を含めた既往最大水位時に浸水しないよう設定されており、その安全性については、5月23日に鳥取大学大学院 松見教授をお招きし、市民に対する説明会を開催した。
⑤	内水対策について国は積極的な支援を行うこと	内水対策については、湖岸堤整備に伴って必要となる樋門、樋管の整備を行うほか、具体の要望に基づき、中海周辺の降雨・水位情報等につき提供を行うなど、河川管理者として積極的に支援する。

○国からの回答文書を境港市議会「中海問題調査特別委員会」に報告。(6月19日)

(委員会での主な意見)

- ・内水対策の実施にあたっては、国からの支援を強く求めるべき。
- ・渡漁港の整備計画については、住民の安全が第一であり、計画に対する住民の合意を図ること。

なお、委員会では新たな条件は提出されなかった。

(2) 米子市

○米子市が申入れていた事項について、出雲河川事務所長が米子市長に口頭で回答。(6月4日)

〔国の回答〕

番号	米子市の申し入れ事項	国土交通省の回答
①	旗ヶ崎承水路の実施主体と整備方法を明確にすること	短期整備箇所として、河川管理者が旗ヶ崎承水路入り口に中海の水位上昇に伴う浸水を防止するための排水門の整備を行う。
②	内町の下水ポンプ場前面の護岸整備について、10年以内に対応すること	内町の下水ポンプ場前面の護岸については、10年以内に整備を行う。
③	内水対策について国は積極的な支援を行うこと(旗ヶ崎承水路付近、空港南側の葭津地区)	境港市⑤と同様。
④	中海の流動(流向・流速)に係るモニタリングの箇所を追加してもらいたい	今後、モニタリング協議会(構成員; 専門家、鳥取県、島根県、米子市、境港市等沿川市町)を設立し、モニタリング計画の策定にあたり、モニタリング箇所の追加を具体的に検討する。
⑤	境港市と同様に市民説明会を開催してもらいたい	要望があれば、市民説明会を開催する。 ・境港市と同様の市民説明会を開催(7月4日(土)13:30~)

○国の回答については米子市議会「中海問題等調査特別委員会」に報告の予定。(7月10日)

2 県の対応状況

(1) 国との調整

○中国地方整備局長と知事の懇談会で、知事から「最下流域の境港市、米子市から提出されている治水及び水質に対する懸念を払拭することが必要。」との申し入れに対し、局長は「国と県で連携し、地域の安全性を確認しながら事業を推進していきたい。」との回答。(5月28日)

○別途検討箇所となっている米子港、境水道の護岸計画について、国からの具体的な提示案を、現在、関係者で検討中。

(2) 境港市・米子市との調整

○両市からの国への要望・申し入れについて、両市の意見を踏まえて、国と調整中。

○各説明会等へ出席し、意見聴取。

- ・渡地区の説明会
- ・中海護岸整備に関する市民説明会

○境港市の内水排除対策について、関係者(市、国、境港管理組合及び県)で検討会を立ち上げ。

3 「斐伊川河川整備懇談会」の設立

○国土交通省は、斐伊川水系河川整備計画を策定するにあたり、計画へ市町村意見の反映が容易となるよう、学識経験者(14名)に加え沿川市町村長(10名)が行政委員として参画する「斐伊川河川整備懇談会」を7月に設立される見込み。

○行政委員10名のうち鳥取県側からは、米子市長及び境港市長が参画。